

令和7年10月

お客様 各位

興栄信用組合

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みについて

興栄信用組合は、政府・産業界・金融界が一丸となって推進している「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて、下記のとおり、小切手帳発行手数料改定や手形・小切手の最終振出期限等を設定しますので、お知らせします。

記

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組み

1. 令和8年1月5日（月）より改定・終了するサービス

項目	内容
手数料の改定	下記のとおり手数料を改定いたします。 小切手帳代 1,100円 → 5,500円 取立手数料 440円 → 880円 〔 内、当組合が支払場所 220円 → 440円 〕 〔 内、当店が支払場所 無料 → 220円 〕
令和9年4月以降を期日とする手形・小切手の取立受付停止	令和9年4月1日（木）以降を期日とする手形や小切手（先日付小切手）は令和7年12月30日（火）までに取引店にて手続きを行ってください。

2. 令和8年3月31日（火）に終了する取引・サービス

項目	内容
手形・小切手帳の新規発行	手形・小切手帳の新規発行を終了します。 ただし、新規発行終了日時点で保有している手形・小切手帳については同日以後も利用いただけますが、未使用の手形・小切手帳の買戻しは行いません。

3. 令和9年3月31日（水）に終了する取引・サービス

手形・小切手の窓口入金、代金取立受付終了	手形・小切手の窓口入金、代金取立の受付を終了いたします。
預金小切手（自己宛小切手）の発行終了	預金小切手（自己宛小切手）の発行終了いたします。

以上